

会 議 録		令和 5 年12月 5 日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府右京警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年12月 4 日（月曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時24分までの間（84分）		
場 所	京都府右京警察署 道場		
出席者	大江会長、松岡副会長、朝尾委員、石田委員、臼井委員、梶原委員、田中委員、渡邊委員 （欠席 進藤委員、寺町委員、内藤委員、西脇委員、樋口委員）計 8 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、交通課長、広聴相談係長 計 6 人		
諮 問 事 項	1 自転車盗被害の未然防止対策について 2 自転車等利用時のヘルメット着用の促進について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 諮問事項説明 (1) 自転車盗被害の未然防止対策について～生活安全課長 (2) 自転車等利用時のヘルメット着用の促進について～交通課長 【委員】自転車盗の被害が増加していると説明があったが、犯人像は絞り込めているのか。 【警察】絞り込めていない。犯人を検挙した時に分析できる。 【委員】犯人が自転車を盗む目的は何か。 【警察】大きく分けて 3 つに分析される。 ・ 1 つ目は、売却目的のもの ・ 2 つ目は、自分の足代わりとして駅から自宅付近まで乗った後、捨てるもの ・ 3 つ目は、パンクや故障するまで一定期間乗るものである。 【委員】マンションに住んでいるが、マンションの駐輪場内では施錠はして		

会 議
内 容

いない。理由として、駐輪場にはマンション住民しか入ることができないからである。

【委員】近所で「鍵を掛けよう」などの声掛けはしていない。

【委員】自転車盗被害と聞くと、電動アシスト自転車などの高級自転車が被害に遭うイメージがある。

【警察】現状では、電動アシスト自転車よりも軽快自転車の被害が多い。

【委員】酔っ払いが足代わりに使った後、乗り捨てるイメージがある。

【委員】自転車盗が犯罪であるという意識は低いのではないか。

【警察】これまで警察は被害者目線での対応をしていた。これからは、被疑者にも目線に向け、自転車盗は窃盗罪であり、社会的制裁を受けることを被疑者に認識させたい。

【委員】自転車盗をなくすためには、自転車購入時に、GPS機能を付ければ良いのではないか。

【委員】自転車盗被害の発生場所は駅が多いとのことであるが、駅にサイクルポートなどの交通手段を充実させれば良いと思う。

【委員】電動キックボードが、亀岡駅や二条駅に設置されている。

【委員】仕事が遅くなり、タクシーが見付からない時には、レンタルサイクルがあれば便利だと思ったことがある。

【委員】レンタルサイクルの拠点を駅ではなく、コインパーキングを拠点にすれば多くの方の利便性が良くなるのではないか。

【警察】自転車や電動キックボードは軽車両であり、免許証は不要であるが飲酒運転の取締りの対象である。

【委員】警察官がボランティアと共にビラなどを配布し自転車のヘルメット着用の啓発活動をしているのは見たことがある。

【委員】ヘルメット着用のイメージを良くすれば着用率が上がるのではないか。高校生などは、髪型が崩れるなど安全面よりも格好を気にしている。

【委員】着用を促すようなイメージアップに努めてほしい。

【警察】警察本部では、「ヘル&ロック」を広報している。

これは、ミュージシャンがヘルメット着用と施錠のロックを掛けている。

また、右京署独自でビラを作成し、あらゆる警察活動で配布している。その内容は、自転車ヘルメット着用、自転車盗被害防止と振り込め詐欺防止の意識を高めるものである。

【委員】地域のことは、地域住民の目で声掛けをするのが一番効果がある。

4 事務連絡

令和5年度第4回目の協議会については、令和6年2月中旬ころ開催予

会 議
内 容

定とする。

以上

第3回京都府右京警察署協議会の開催状況

